



愛媛県報

発行 愛 媛 県

印刷 岡田印刷株式会社

平成15年 9月26日金曜日 第1495号

◇ 目 次 ◇ 告 示

一部事務組合の規約の変更（2件）.....	991
医療機関の指定.....	991
指定医療機関の廃止.....	991
指定居宅支援事業者の指定（3件）.....	992
指定居宅サービス事業者の指定.....	992
指定居宅介護支援事業者の指定.....	993
指定居宅サービス事業を行う事業所の名称の変更.....	993
指定居宅サービス事業を行う事業所の所在地の変更.....	994
指定居宅サービス事業を行う事業所の名称及び所在地の変更... ..	994
指定居宅サービス事業の廃止.....	994
指定居宅介護支援事業を行う事業所の所在地の変更.....	995
指定居宅介護支援事業を行う事業所の名称及び所在地の変更... ..	995
指定居宅介護支援事業の廃止.....	995
指定介護療養型医療施設の指定の辞退.....	995
土地改良事業の計画の変更の認可（2件）.....	995
県営土地改良事業の事業変更計画書の縦覧.....	996
村営土地改良事業の施行の関係書類の縦覧.....	996
解除予定保安林にする旨の通知（2件）.....	996
道路の区域変更（県道松山北条線）.....	996
道路の供用開始（ " ）.....	997
道路の区域変更（県道野村城川線）.....	997
道路の供用開始（ " ）.....	997
道路の区域変更（県道蔦淵下波線）.....	997
道路の区域変更（県道蔦淵下波線）.....	997
道路の区域変更（県道奥浦白浦線）.....	998
道路の供用開始（ " ）.....	998

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告..... 998

地方労働委員会告示

あっせん員候補者の公示..... 998

任 免 辞 令

公営企業任免辞令..... 999

告 示

○愛媛県告示第1862号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第2項の規定により、次のとおり大洲地区内子運動公園事務組合の規約の変更の届出があった。

平成15年 9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 変更事項

組合の事務所の位置を次のとおり変更する。

旧 喜多郡内子町大字内子 780 番地

新 喜多郡内子町内子1515番地

2 規約変更年月日

平成15年 9月12日

○愛媛県告示第1863号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第2項の規定により、次のとおり内山衛生事務組合の規約の変更の届出があった。

平成15年 9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 変更事項

組合の事務所の位置を次のとおり変更する。

旧 喜多郡内子町大字内子 780 番地

新 喜多郡内子町内子1515番地

2 規約変更年月日

平成15年 9月12日

○愛媛県告示第1864号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

平成15年 9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

指 定 番 号	開 設 者 の 氏 名 又 は 名 称	名 称	所 在 地	指 定 日 月 年
2613	医療法人青峰会	医療法人青峰会 チヨダクリニック	八幡浜市川通り14 55 - 22	平成 15 . 8 . 6
2614	加藤 壽一	加藤 内科	八幡浜市産業通6 - 28	平成 15 . 9 . 1
2615	医療法人成陽会	広瀬クリニック	今治市拝志3 - 1	平成 15 . 9 . 10
10605	有限会社 アメニティ・ライ フ・エイド	飯岡調剤薬局	西条市飯岡字西原 2019	平成 15 . 8 . 1
10606	有限会社 大洲調剤	オレンジ薬局	西宇和郡三瓶町大 字朝立2番耕地1 - 45	平成 15 . 8 . 7
10607	総合メディカル 株式会社	そうごう薬局 港町店	八幡浜市416 - 1	平成 15 . 9 . 1
10608	有限会社 メディカルスタ イル	さつき薬局	南宇和郡御荘町平 城3562	平成 15 . 9 . 1
10609	株式会社 おぐに	おぐに薬局 砥部店	伊予郡砥部町大南 199	平成 15 . 9 . 1
10610	メディカルプレ ーン株式会社	柿原薬局	宇和島市柿原甲13 52 - 4	平成 15 . 9 . 3
10611	有限会社 たけだ調剤薬局	ひまわり薬局	新居浜市中村松木 一丁目12 - 5	平成 15 . 9 . 3

○愛媛県告示第1865号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により指定した次の指定医療機関は、廃止年月日欄に掲げる日に廃止されたので、同項の規定による指定医療機関の指定の

効力は、同日をもって消滅した。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

指 定 番 号	開 設 者 の 氏 名 又 は 名 称	名 称	所 在 地	廃 年 月 日
2457	医療法人青峰会	八幡浜くじらくリニック	八幡浜市川通り1455-22	平成12.4.1

1857	医療法人久萬田内科医院	医療法人 久萬田内科医院	北条市土手内52-1	平成15.7.14
10373	有限会社大洲調剤	オレンジ薬局	西宇和郡三瓶町大字朝立2番耕地8-2	平成15.8.4
10569	清水貴行	さつき薬局	南宇和郡御荘町平城3562	平成15.8.31

○愛媛県告示第1866号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の10第1項の規定により、次のとおり指定居宅支援事業者を指定した。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指 定 居 宅 支 援 事 業 者			サービスの種類	指 定 居 宅 支 援 事 業 所		指 定 年 月 日
	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
38000300097116	社会福祉法人長浜町社会福祉協議会	喜多郡長浜町大字長浜甲480番地の3	美野石吉	児童居宅介護	長浜町指定児童居宅介護事業所	喜多郡長浜町大字長浜甲480番地の3	平成15年9月1日

○愛媛県告示第1867号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の4第1項の規定により、次のとおり指定居宅支援事業者を指定した。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指 定 居 宅 支 援 事 業 者			サービスの種類	指 定 居 宅 支 援 事 業 所		指 定 年 月 日
	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
38000100110119	社会福祉法人光明会	西条市大町776番地23	村上緑葉	身体障害者居宅介護	ヘルパーステーション水の里	西条市大町776番地23	平成15年9月1日

○愛媛県告示第1868号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の5第1項の規定により、次のとおり指定居宅支援事業者を指定した。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指 定 居 宅 支 援 事 業 者			サービスの種類	指 定 居 宅 支 援 事 業 所		指 定 年 月 日
	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
38000200126130	社会福祉法人いしづち会	西条市兎之山字上ノ向甲322番地	西村孝志	知的障害者短期入所	社会福祉法人いしづち会重信更生園	温泉郡重信町下林甲2280-1	平成15年9月1日

○愛媛県告示第1869号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険事業者番号	指定居宅サービスの事業者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 年 月 日
				名 称	所 在 地	
3870103516	医療法人社団 西仁会	松山市中一万町5-10	福祉用具貸与	うらや福祉用具貸与センター	愛媛県松山市中一万町3番地22	平成15年8月1日
3870103490	有限会社ティーエムコーポレーション	松山市北土居町449-6	痴呆対応型共同生活介護	グループホームすみれの園	愛媛県松山市畑寺3丁目15-8	平成15年8月5日
3870200718	有限会社糸山タクシー	今治市高部甲154番地1	訪問介護	糸山ケアサービス	愛媛県今治市高部甲154番地1	平成15年8月7日
3870200726	キングタクシー株式会社	今治市延喜甲240番地4	訪問介護	今治介護	愛媛県今治市延喜甲240番地4	平成15年8月7日

3870800269	株式会社 コムスン	東京都港区六本木四丁目8番5号	訪問介護	株式会社 コムスン 四国中央ケアセンター	愛媛県川之江市上分町358番地1メゾン興陽105号	平成15年8月7日
3870900275	ウマ交通有限会社	伊予三島市中央三丁目11番33号	訪問介護	新町ヘルパーセンター	愛媛県伊予三島市中央三丁目11番33号	平成15年8月7日
3870400359	新愛商事株式会社	八幡浜市五反田1番耕地1050番地	特定施設入所者生活介護	ウェルフェア五反田	愛媛県八幡浜市五反田1番耕地106番地	平成15年8月11日
3870501099	有限会社訪問介護サービスほほえみ	新居浜市中村一丁目10番29号	訪問介護	有限会社訪問介護サービスほほえみ	愛媛県新居浜市中村一丁目10番29号	平成15年8月12日
3870200734	有限会社ワードアイ	今治市東村五丁目8番35号	福祉用具貸与	介護ショップおかげさん	愛媛県今治市東村五丁目8番35号	平成15年8月13日
3871000315	有限会社 ほほえみ	伊予市大平甲79番地1	通所介護	宅老所 ほほえみ	愛媛県伊予市大平甲79番地1	平成15年8月14日
3870400367	社会福祉法人 白寿会	松山市天山二丁目5番5号	訪問リハビリテーション	指定訪問リハビリステーション西安	愛媛県八幡浜市大平1番耕地870番地2	平成15年8月14日
3873800373	有限会社 清水商事	大洲市徳森1513-4	痴呆対応型共同生活介護	グループホーム 宇和ひまわり	愛媛県東宇和郡宇和町坂戸336-1	平成15年8月19日
3870600479	有限会社 みらい館	西条市樋之口327番地の2	痴呆対応型共同生活介護	グループホーム くない	愛媛県西条市樋之口380番地の1	平成15年8月19日
3870600461	有限会社 シグマ企画	西条市大町841番地6	福祉用具貸与	サンケアネット	愛媛県西条市大町841番地6	平成15年8月19日
3870103508	医療法人 創実会	松山市六軒家町3番19号	福祉用具貸与	ケアレンタルさわや家	愛媛県松山市六軒家町3番19号	平成15年8月20日
3870600487	株式会社 クリーンテック	西条市ひうち18-9	通所介護	デイサービスセンター クリーンテック	愛媛県伊予三島市中之庄町621-1	平成15年8月22日
3810112122	医療法人 愛聖会	松山市南梅本町1136番地の2	通所リハビリテーション	増田整形外科	愛媛県松山市南梅本町1136番地の2	平成15年8月25日
3870501107	有限会社 アシストジャパン	松山市久米窪田町1164番地3	訪問介護	アシストジャパンヘルパーステーション 東予	愛媛県新居浜市東雲町二丁目12番44号	平成15年8月26日
3874000353	社会福祉法人 御荘福祉施設協会	南宇和郡御荘町平城5272	痴呆対応型共同生活介護	グループホーム みしょうの里	愛媛県南宇和郡御荘町平城2020	平成15年8月26日
3873700383	医療法人社団 みのり会	西宇和郡三瓶町朝立2-1-7	痴呆対応型共同生活介護	グループホーム まほろば	愛媛県西宇和郡三瓶町朝立2-1-7	平成15年8月28日
3873700375	医療法人社団 みのり会	西宇和郡三瓶町朝立2-1-7	通所介護	デイサービスセンター まほろば	愛媛県西宇和郡三瓶町朝立2-1-7	平成15年8月28日
3870200742	姫屋株式会社	今治市南日吉町一丁目2番20号	福祉用具貸与	姫屋株式会社	愛媛県今治市南日吉町一丁目2番20号	平成15年8月28日
3811228042	医療法人 弘仁会	東予市三津屋南9-10	訪問リハビリテーション	共立病院	愛媛県東予市三津屋南9-10	平成15年8月28日
3811028152	医療法人 サマリヤ会	伊予市米湊266-1	通所リハビリテーション	木村脳神経外科	愛媛県伊予市米湊266-1	平成15年8月29日

○愛媛県告示第1870号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定居宅介護支援事業所		指定年月日
				名称	所在地	
3871000307	有限会社 ほほえみ	伊予市大平甲79番地1	居宅介護支援	ほほえみ指定居宅介護支援事業所	愛媛県伊予市大平甲79番地1	平成15年8月13日
3870800277	医療法人 雄康会	川之江市金生町下分1423番地	居宅介護支援	在宅支援センター レオナ	愛媛県川之江市金生町下分1423番地	平成15年8月13日

○愛媛県告示第1871号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成15年 9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険 事業者番号	指定居宅サービス 事業者の開設者の 名称又は氏名	開設者の主たる 事務所の所在地 又は住所	サービスの 種類	指定居宅サービス事業所			届出 年月日
				名称	所在地		
					変更前	変更後	
3810410096	医療法人 青峰会	八幡浜市五反田1-10 46-1	通所リハ ビリテー ション	医療法人 青峰会チヨダ内科 リハビリテーショ ンクリニック	医療法人 青峰会チヨダクリ ニック	八幡浜市新川1455- 22	平成15年 8月1日

○愛媛県告示第1872号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成15年 9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険 事業者番号	指定居宅サービス 事業者の開設者の 名称又は氏名	開設者の主たる 事務所の所在地 又は住所	サービスの 種類	指定居宅サービス事業所			届出 年月日
				名称	所在地		
					変更前	変更後	
3860190127	医療法人社団 西仁会	松山市中一万町5-10	訪問看護 ーション	うらや訪問看護ステ ーション	愛媛県松山市中一 万町3-11	愛媛県松山市中一 万町3-22	平成15年 8月1日
3870300443	有限会社 アボトライ	宇和島市丸之内3-2 -1	訪問介護	ラポールヘルパス ーション	愛媛県宇和島市恵 美須町1丁目1番 3号	愛媛県宇和島市恵 美須町1丁目1番 1号	平成15年 8月4日
3870102708	有限会社 若葉	松山市内宮町552-1	訪問介護	若葉訪問介護事業所	愛媛県松山市和気 町二丁目935-5	愛媛県松山市内宮 町552-1	平成15年 7月22日

○愛媛県告示第1873号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

平成15年 9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険 事業者番号	指定居宅サービス 事業者の開設者の 名称又は氏名	開設者の主たる 事務所の所在地 又は住所	サービスの 種類	指定居宅サービス事業所				届出 年月日
				名称	所在地			
					変更前	変更後	変更前	
3870400201	医療法人 青峰会	八幡浜市五反田1 -1046-1	通所介護	チヨダデイサー ビス	ウェル五反田デ イサービス	愛媛県八幡浜市 新川1455-22	愛媛県八幡浜市 五反田1番耕地 106番地	平成15年 8月1日

○愛媛県告示第1874号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業者を廃止した旨の届出があった。

平成15年 9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険 事業者番号	指定居宅サービス 事業者の開設者の 名称又は氏名	開設者の主たる 事務所の所在地 又は住所	サービスの種類	廃止に係る指定居宅サービス事業所		届出年月日
				名称	所在地	
3870100876	ジェイ・アイセクリ データ株式会社	松山市西石井2-1- 30	福祉用具貸与	ジェイ・アイセクリ データ株式会社	愛媛県松山市西石井 2-1-30	平成15年 8月4日
3870101262	ダイワ薬品株式会社	松山市問屋町9-29	福祉用具貸与	ダイワ薬品株式会社	愛媛県松山市問屋町 9-29	平成15年 8月1日
3810129639	医療法人社団 西仁会	松山市中一万町5-10	福祉用具貸与	浦屋病院	愛媛県松山市中一万町 5番地10	平成15年 7月31日
3873400117	面河村	上浮穴郡面河村洪草24 31	訪問介護	面河村指定訪問介護事 業所	愛媛県上浮穴郡面河村 洪草2431	平成15年 3月31日
3860590839	医療法人 かとうクリニック	新居浜市船木甲2582- 2	訪問看護	訪問看護ステーション 船木	愛媛県新居浜市船木甲 3836	平成15年 8月20日

○愛媛県告示第1875号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称又は氏名	開設者の主たる住所又は事務所	サービスの種類	指定居宅介護支援事業所			届出年月日
				名称	所在地		
					変更前	変更後	
3870102716	有限会社 若葉	松山市内宮町552-1	居宅介護支援	若葉居宅介護支援事業所	愛媛県松山市和気町二丁目935-5	愛媛県松山市内宮町552-1	平成15年7月22日

○愛媛県告示第1876号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称又は氏名	開設者の主たる住所又は事務所	サービスの種類	指定居宅介護支援事業所				届出年月日	
				名称	所在地		変更前		変更後
					変更前	変更後	変更前	変更後	
3870400037	医療法人 青峰会	八幡浜市五反田1-1046-1	居宅介護支援	チヨグ居宅介護支援事業所	ウエル五反田居宅介護支援事業所	愛媛県八幡浜市新川1455-22	愛媛県八幡浜市五反田1番耕地106番地	平成15年8月1日	

○愛媛県告示第1877号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があった。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称又は氏名	開設者の主たる住所又は事務所	サービスの種類	廃止に係る指定居宅介護支援事業所		届出年月日
				名称	所在地	
3870200437	株式会社平野	今治市北宝来町2-22	居宅介護支援	居宅介護支援事業所平野薬局	愛媛県今治市北宝来町二丁目2番地22	平成15年8月30日
3810128847	医療法人和光会	松山市土橋町3-1	居宅介護支援	土橋共立病院	愛媛県松山市土橋町3-1	平成15年8月1日
3870500216	新居浜市	新居浜市一宮町1-5-1	居宅介護支援	指定居宅介護支援事業所新居浜市	愛媛県新居浜市一宮町1-5-1	平成15年8月1日
3813510108	医療法人高瀬内科胃腸科	伊予郡松前町出作539-1	居宅介護支援	高瀬内科胃腸科	愛媛県伊予郡松前町出作539-1	平成15年6月30日
3873400133	面河村	上浮穴郡面河村渋草2431	居宅介護支援	指定居宅介護支援事業所面河村	愛媛県上浮穴郡面河村渋草2431	平成15年3月31日

○愛媛県告示第1878号

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定介護療養型医療施設の名称又は氏名	開設者の主たる住所又は事務所	サービスの種類	辞退に係る指定介護療養型医療施設		届出年月日
				名称	所在地	
3813210162	医療法人 良仁会	越智郡大三島町宮浦5318-1	介護療養型医療施設	大三島中央病院	愛媛県越智郡大三島町宮浦5318-1	平成15年8月25日

○愛媛県告示第1879号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定

により、新居浜市高柳土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更を平成15年9月16日認可

した。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1880号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、今治市富田地区土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更を平成15年9月16日認可した。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第1881号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、西宇和郡三瓶町地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第6項の規定において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（農業用排水施設整備事業、農業用道路整備事業、農地保全事業・朝立東地区）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成15年9月29日から10月27日まで
- 3 縦覧場所
三瓶町役場

○愛媛県告示第1882号

美川村から協議のあった村営土地改良事業（ほ場整備事業・沢渡地区）の計画の変更は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項及び第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 縦覧に供すべき書類の名称

○愛媛県告示第1885号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、松山地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	松山北条線	松山市菅沢町甲919番2から同町乙425番7まで	旧	メートル 5.8~7.0	キロメートル 0.042	
			新	18.0~29.0	0.042	

村営土地改良事業（ほ場整備事業・沢渡地区）変更計画書の写し

- 2 縦覧期間
平成15年9月29日から10月27日まで
- 3 縦覧場所
美川村役場

○愛媛県告示第1883号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 解除予定保安林の所在場所
伊予郡双海町大字高野川字新田原甲950の3、甲952の5、甲955の4、甲955の5、甲956の3、甲956の4、甲966の3、甲966の4、甲982の2、甲984の3
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

○愛媛県告示第1884号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 解除予定保安林の所在場所
東宇和郡野村町大字旭29の2（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を愛媛県庁及び野村町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第1886号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、松山地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	松山北条線	松山市菅沢町甲919番2から 同町乙425番7まで	平成15年9月26日

○愛媛県告示第1887号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、八幡浜地方局宇和土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	野村城川線	東宇和郡城川町大字田穂1077番2	旧	メートル 10.0～10.4	キロメートル 0.019	
			新	12.2～18.0	0.019	

○愛媛県告示第1888号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、八幡浜地方局宇和土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	野村城川線	東宇和郡城川町大字田穂1077番2	平成15年9月26日

○愛媛県告示第1889号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	蔦淵下波線	宇和島市蔦淵1001番1から 同市蔦淵988番1地先まで	旧	メートル 8.6～18.3	キロメートル 0.033	
			新	11.0～20.5	0.033	

○愛媛県告示第1890号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	蔦淵下波線	宇和島市蔦淵460番2地先	旧	メートル 12.6~20.5	キロメートル 0.023	
			新	13.6~20.5	0.023	

○愛媛県告示第1891号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	奥浦白浦線	北宇和郡吉田町大字奥浦字中浦甲243番1地先から 同字甲242番4地先まで	旧	メートル 4.0~5.8	キロメートル 0.031	
			新	4.0~8.4	0.031	

○愛媛県告示第1892号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	奥浦白浦線	北宇和郡吉田町大字奥浦字中浦甲243番1地先から 同字甲242番4地先まで	平成15年9月26日

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成15年9月26日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成15年9月17日	特定非営利活動法人 あいあいつどいの家	渡 部 美 保	松山市勝岡町1098番地2	この法人は、一般地域住民に対して、生活全般にわたる援助に関する事業及び文化事業を行い、公益に寄与することを目的とする。

地方労働委員会告示

○愛媛県地方労働委員会告示第1号

労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、あっせん員候補者を次のとおり公示する。

平成15年9月26日

愛媛県地方労働委員会
会 長 白 石 喜 徳

愛媛県地方労働委員会あっせん員候補者名簿

氏 名	現 職 又 は 地 位	委員経歴	住 所	委嘱年月日
白 石 喜 徳	愛媛県地方労働委員会会長 弁護士	26～36期	松 山 市	平成15年8月25日
山 下 泰 史	愛媛県地方労働委員会会長代理 弁護士	34～36期	松 山 市	〃
宇都宮 純 一	愛媛県地方労働委員会委員 愛媛大学法文学部教授	35～36期	松 山 市	〃
川 東 英 子	愛媛県地方労働委員会委員 松山東雲女子大学人文学部教授	36期	松 山 市	〃
青 山 保 子	愛媛県地方労働委員会委員 社会保険労務士	36期	松 山 市	〃
松 本 修 次	愛媛県地方労働委員会委員 連合愛媛副会長 全国一般労組愛媛地方本部書記長	30～36期	松 山 市	〃
河 野 廣 美	愛媛県地方労働委員会委員 連合愛媛会長 宇和島自動車労組特別執行員	32～36期	松 山 市	〃
黒 田 米 市	愛媛県地方労働委員会委員 連合愛媛副会長 伊予鉄労組執行委員長	36期	松 前 町	〃
内 堀 良 雄	愛媛県地方労働委員会委員 連合愛媛副会長 UIゼンセン同盟愛媛県支部長	36期	松 山 市	〃
木 原 忠 幸	愛媛県地方労働委員会委員 連合愛媛副会長 住友重機労組連合会愛媛地方本部執行委員長	36期	東 予 市	〃
渡 邊 一 志	愛媛県地方労働委員会委員 今治産業交通(株)代表取締役社長	33～36期	今 治 市	〃
池 内 義 直	愛媛県地方労働委員会委員 南海放送(株)常勤監査役	35～36期	松 山 市	〃
西 村 洋	愛媛県地方労働委員会委員 愛媛県経営者協会専務理事	36期	松 山 市	〃
西 川 信 一	愛媛県地方労働委員会委員 住友化学工業(株)愛媛工場総務部長	36期	新 居 浜 市	〃
村 上 聖	愛媛県地方労働委員会委員 村上工業(株)取締役副社長	36期	大 洲 市	〃
篠 原 功	愛媛県地方労働委員会事務局長		松 前 町	〃
木 原 敏 夫	愛媛県地方労働委員会事務局次長(兼)総務課長		松 山 市	〃
重 見 直 生	愛媛県地方労働委員会事務局調整課長		松 山 市	〃

任 免 辞 令

○公営企業任免辞令

9月5日

愛媛県技術吏員 森 岡 百合子

願により本職を免ずる

9月16日

木 戸 麻里恵

愛媛県技術吏員に任命する

医療職(三)2級を命ずる

技師を命ずる

県立北宇和病院勤務を命ずる

